

広報

やめ!

夢に向かって はたちの決意

八頭町成人式が1月3日(火)、八東体育文化センターで開催され、晴れ着姿の新成人で賑わいました。

(関連記事2~5P)



平成29年
2月号

No. 143

今月の主な内容

- 八頭町成人式……………2~5P
- 第12回八頭町部落解放研究集会……8~10P
- 所得税・住民税確定申告………12~15P



祝 成人 219人が 大人の仲間入り

平成29年八頭町成人式が1月3日（火）、八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。

新成人対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた、男性117人、女性102人の合計219人で、そのうち162名が出席し、開催されました。

午前9時30分の受付開始時間には、真新しいスーツや、色鮮やかな振り袖などに身を包んだ新成人が次々と到着し、久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では吉田町長が「今まで支えてもらつた周りの人への感謝の気持ちを忘れないこと。法律上、一人の社会人としての義務と責任を負うことになつた自覚を持つこと。また、ふるさと八頭町への誇りと愛着を

持つて、積極的にまちづくりに参加し、八頭町の新しい時代を担つてほしい。それがこれから八頭町を支えていく皆様方の役割でもあると言える。目標に向かつて勇気と忍耐を持つて、人生を歩んでほしい」とお祝いの言葉を述べました。



記念品目録を受ける水本さん

来賓の祝辞に続き、各地域の代表3人が「はたちの決意」を述べ、新成人代表の水本悠斗さんへ町からの記念品として、「記念写真、ボールペン付シャープペン、トートバッグ」の目録が町長から贈られました。

最後に新成人を代表して谷口沙樹さんが「成人の門出を迎えることができたのは、家族や友人、先生方が地域の皆様の愛情と指導のおかげ。それぞれ立場は違えども、一人ひとりが行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持つて歩んでいく所存です。」と謝辞を述べました。

式典終了後、成人式実行委員会主催による「催し会」が行われ、中学生時代の恩師からのメッセージに、当時を懐かしむ姿が見られました。

また、八頭町マスコットキャラクター「やすぴょん」も登場し、名所やフルーツ等の特産品の数々と、昨



謝辞を述べる谷口さん



会場を盛り上げる
実行委員会の皆さん

年10月に販売開始となつた新商品「ハヤブサイダー」の紹介をした後、イメージソング「びよんびよんやすぴょん」にあわせてダンスを披露。新成人も立ち上がって、その場での踊りをお願いしましたが、中には、座席が狭いためステージに出てやすぴょんと一緒に踊るという一幕もあり、会場を沸かせていました。

引き続き、「お楽しみ会」として旅行券やUSJスタジオパス・ペア券、加湿器、地元菓子店の菓子箱などが当たる抽選会が行われ、新年の幕開けとなる運試しに会場は大いに盛り上がりました。

夢に向かって はたちの決意

井上 拓也さん(郡家地域)



二十歳とは、法律的には成人となる、大人となる歳ですが、皆さんは、二十歳を迎えて何か変わりましたか？

二十歳を迎えて、お酒やタバコが許され、年金支払い通知が届きましたが、それで成人を実感できるかと言われれば疑問が残ります。

しかし、自覚はなくても法律や責任だけは大人とみなし私たちに襲いかかってきます。大人とは一体何なのかの答えのないまま年をとつていけば、理不尽な責任に押しつぶされてしまうかもしれない。二十歳というのは、大人とは何なのか、自分は一体何者なのかを考える良い節目だと思います。その答えを共に考えていきましょう。

小嶋 太一さん(船岡地域)



成人するにあたって3つのことを信条として生活していきます。

1つ目は、成し遂げたいことのために生きることです。将来の夢や人間関係、恋愛、趣味、お金の使い方について、他人の目を気にしたり、いやなことを投げ出したりせず、常に確固たる信念で物事を判断する。

2つ目は、感謝の気持ちを忘れないことです。今の自分があるのは、家族や友人、その他自分と関わってくれた全ての人のお陰。それを当たり前と思わず、奇跡的な確率で出会えたことへ感謝しながら過ごす。

3つ目は、他人からの批判を肥やしにすることです。批判されれば苛立ちや怒りを覚えますが、その原因は、自分にあると自覺したい。

多内 太良さん(八東地域)



成人という人生の節目に、これまでの19年間を振り返っていました。鳥取に、八頭に、この場所(八東体育文化センター)に、様々な思い出が数えきれないほどあります。

「この町で暮らせて良かった」成人を迎えた今、心からそう思っています。と同時に、新しい時代を任せられた一人の大人として「この素晴らしい町を守つていただきたい、もっといろんな人に知ってもらいたい」と思っています。これからは何をするにも責任が付きまとい、自覚ある行動が求められる「大人」になるわけですが、自分の思いを叶えるために何事も積極的に挑戦し、一つひとつ形にしていけるような、そんな若い力があふれるフレッシュな「大人」になりたいと思います。



郡家地域（女性）



船岡地域



郡家地域（男性）



八束地域

躍進

地方創生

八頭町総合戦略の改訂について

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少の抑制と活力ある地域を維持することを目的に平成27年9月に策定した「八頭町総合戦略（計画期間…平成27～31年度）」に関する各戦略事業の達成状況等を踏まえ検証を行うため、商工機関、行政機関、教育機関、金融機関、マスコミ等の各機関で構成される八頭町総合戦略検証委員会について、今年度第2回目となる委員会を開催し、事業の取り組みと進捗に関する中間報告を行いました。多方面にわたる様々なご指摘やご意見を伺い、総合戦略の各施策における今後の方針について話し合いました。

また、総合戦略の見直しを行い、委員会で出された意見、昨年度の実績や今年度の進捗状況を勘案して改訂案を作成し、役場内部で組織する地方創生推進本部における確認と、12月定例議会における報告を終え、成案となりました。

改訂の内容は、施策ごとに掲げた数値目標であるKPI（重要業績評価指標）に関して、観光入込客数の増加や情報発信の強化による、公式ホームページのアクセス数の増加など、達成状況が良好なものについて目標値の上方修正を行うとともに、新たに事業に取り組むこととなつたものについて表現を追加するなどしたものです。

総合戦略の総合目標として掲げた「人口1万7000人（平成32年）」については、平成27年に実施された国勢調査の結果が公表され（確報値1万6985人）、すでに目標値を割り込んでいるところですが、戦略事業に取り組んで1年余りということも、今後、さらに事業展開・推進していくことを踏まえ、現時点ではあえて下方修正を行っていません。

八頭町創生の実現に向け、各戦略事業の効果検証を進めつつも着実に事業に取り組み、目標達成を目指します。

■目標値の上方修正

総合戦略の事業の進捗状況

【平成28年度上期】

基本戦略	取り組み状況
①まちの資源や特性を活かした働く場の確保	「地場産業の支援や6次産業化による雇用の確保」「果樹栽培の後継者の養成」などの重点取組事項や、「大規模農業・林業の支援や、遊休農地、耕作放棄地等の有効利用等」「高校・大学との連携強化(人材の活用)」「町が必要とする人材の募集」など7事業においてKPIを達成(達成率53.8%)しています。(全13事業)
②結婚・出産の希望がかなえられる子育て環境の整備	重点取組事項に掲げた「保育施設の環境整備」や「小中学校における少人数学級への取組」「ICTを活用した授業の実施」のほか、「若者の交流、社交の場の確保(空き施設等利用)」「まちコンなどの婚活イベントや出会いのための自分磨き講座の開催」など10事業においてKPIを達成(達成率66.7%)しています。(全15事業)
③まちへの人の流れをつくる	「公共交通体制の見直し」「都市部との交流」「空き家の活用や新築住宅の取得の支援」など7事業でKPIを達成(達成率58.3%)しています。(全12事業) このほか、「八頭町をイメージアップする情報発信の強化」など、現時点ではKPIが達成できていないものの、目標に向け順調に推移している事業もあります。
④将来にわたり暮らし続けることができる環境をつくる	「地域の福祉拠点の整備」「積極的なイベントの開催・支援」「八頭町オリジナル教室の開催」など8事業においてKPIを達成(達成率50%)しています。(全16事業) 昨年度では未着手となっていた「町民健康食育モニタリングの実施」「郷土芸能、芸術・文化の振興」についても、実施に向けての具体的な検討に着手しています。

第12回 八頭町部落解放研究集会

講演

「ほんとうの優しさとは 勇気とは」

徳島県徳島市 結婚相談員 弘瀬喜代さん



12月4日（日）、中央公民館を会場に「第12回八頭町部落解放研究集会」を開催し、約230人の方にお越しいただきました。

講師に、昨年度の人権問題学習会の統一教材「結婚問題400事例」の弘瀬喜代さんをお招きし、「自身の相談活動に基づく結婚問題の実態についてお話ししていただきました。その会の様子をご紹介します。

私は1年間に平均して12～13組の方から相談を受けます。結婚を親に反対されているという相談から始まり、両親や親戚の説得に行ったり、身内や友人に助けてくれる人はいないかと力を借りに行ったりします。20年くらい相談活動を続けていますが、その9割が被差別部落出身でない方からの相談です。被差別部落出身の方の相談は比較的受け皿がありますが、そうでない方は、どこに相談しに行つたらいいか分からず、交際相手と反対する両親との間に挟まれ苦しんでいきます。今日は相談の中から2つの事例をお話ししますが、徳島の地ではあっても通じるところがたくさんあると思うので、皆さんと一緒に考えていただきたいと思います。

「つむ」と「まつ」

つとむとまりは同じ職場で、社内恋愛をし付き合います。付き合い始

めて3年が経ち、同僚や上司も認める仲で結婚をささやかれていました。2人も結婚を意識していましたが、つむの母親は興信所に結婚相手の調査を依頼し、まりが同和地区出身であることを理由に結婚を反対します。

まりや友人は、つとむの気持ちを確かめようとしていますが、つとむはまるにも両親にも自分の思いをはつきりと伝えることができず、そのまま2人は別れてしまいます。まりは職場に行けなくなり、仕事を辞め、自宅で自殺未遂をしてしまいます。友人はつとむに病院に会いに行くよう言いますが、つとむは動こうとしませんでした。それからも、つとむは自分の意志でいろんなことを考えることができず、まりに続いて友人とも付き合いが終わりました。

まさひことるみは友達の紹介で出会います。まさひこの兄が結婚し、続いて自分たちの結婚へと話が進みました。しかし、まさひこの母親は職場の同僚から、るみは同和地區出身ではないかと聞かされ、2人が結婚をすることに反対をします。まさひこは、るみが同和地区出身であることを知つており、「関係ないやろ、おふくろ。結婚するのは俺やで」と話をしますが、母親は、親戚の伯父やまさひこの兄嫁のえみこさんがどう思うかを気にするばかりでした。

その後、まさひこの行方が分からなくなります。自室にあつた置手紙にはこう書いてありました。

『親父。おふくろへ。今まで俺を育ててくれてありがとうございます。本当に心から感謝しています。俺は親父とおふくろのもとに生まれて本当に幸せだった。友達にも自慢できる両親で、とても鼻が高かつた。でも、あなたたちは差別者だった。兄弟分け隔てなく育ててくれた。兄貴のえみこさんは良くしているのに、るみが同和地区出身だと分かつてから態

「まさひ」と「るみ」

がまりを変えました。その後、2人は結婚し円満な家庭を築いています。

度が微妙に違う。息子の俺には鋭く

分かっただ。今まで育ててくれてあります。俺は俺の人生を歩んでいきます

両親はまさひこの行方を探し、数か月ぶりに会う息子に、母親は泣きながらこれまでの苦労を訴えます。まさひこは「おふくろの気持ちは分かった。ここに『おめでとう』っていう気持ちで来てくれたなんなら上がつて一緒にご飯でも食べていって。けど、ここに来てまであのおっちゃんやえみこさんのことを使うなら俺も辛い。俺は自分で自分の人生を歩み始めたとこなんや」と言います。

まさひこの家には、たつた2人だけで挙げた結婚式の写真が飾られ、両親を迎えるために用意した手料理が並んでいます。父親はるみに土下座をして謝りますが、母親は「おめでとう」の一言が言えません。まさひこはそのまま両親を徳島に帰します。

私はこのままでは良くないと思い、まさひことのみを連れ、伯父の説得に向かいました。伯父はまさひこに罵声を浴びせます。「父親に話は聞いた。恩を知らん奴やな。よりによって部落のもんと結婚するしかし結婚相手がおらんのか。代々継いできた家の血筋に部落のもんを入れるのは金輪際許せんのじや」まさひこは「もうええわ。結婚を許してもらは

おうと思つて來てないわ。俺はこの子と一緒に生きていくけんな、その

報告に来ただけや」そう言い残して帰りかけたその時、伯父の娘に引き止められます。彼女は「父は昔から差別意識が強く、聞くたびにとがめてきた。父ちゃんの頭を変えることはできん。でもあたしら従姉弟が仲良くしようや」と言つてくれました。

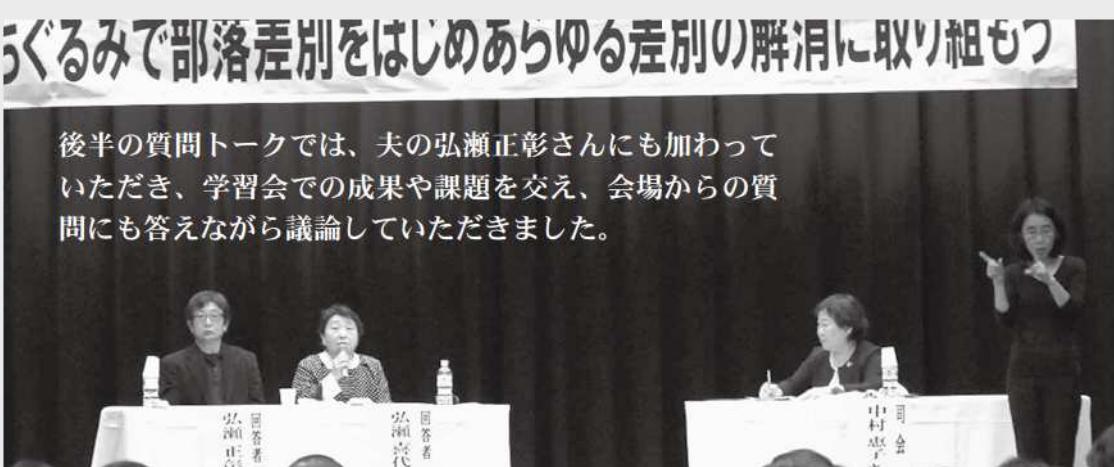
また、えみこさんにもこれまでの経緯を話しました。事情を知つたえみこさんは「そんなことで悩んでたんですね。私にはなんの気遣いもいりません。るみちゃんは本当にいい子、家族としてはよ受け入れて」と母親を説得してくれました。

その後、まさひこ達は徳島に帰り、今は3家族みんな仲良く過ごしています。

質問トーク

「人権を尊重するまちづくりに取り組もう

～各集落でおこなわれた人権問題学習会をとおして～



後半の質問トークでは、夫の弘瀬正彰さんにも加わっていただき、学習会での成果や課題を交え、会場からの質問にも答えながら議論していただきました。

――「差別は少なくなっている、あともう少し。このちょっとをゼロにしたい。」と強く訴えておられるが、その部分はどういったところか。また、差別解消のために何が必要か。

【弘瀬喜代（以下、喜代）】まさに結婚問題。日本人は血筋にこだわりをもち、「違う者」を血筋に入れさせない、まさひこの伯父のようなことが多々ある。ただ、人権意識が高くなり、かなり改善に向かっている。部落差別がどうこうではなくて、普段の生活で、何が正しくて何が間違っているのかを考えること、周りの変化に気付き、寄り添う心や接し方で人間関係を築いていくことが、克服できる力につながると思う。

――人権問題学習会では、参加者の固定化、若年層の参加率の低さが課題に挙げられ、学習がマンネリ化している、実効性を伴わないなどの意見がある。これらの課題について、改善策などはあるか。



司会
八頭町人権教育推進協議会
社会教育部 副部長
中村 恵子さん

講演の中で、結婚問題は同和地区出身の人だけでなく、そうでない人も苦しむとあつたが、どのような救済方法があるのか、詳しく教えていただきたい。

【喜代】行政的な話でいうと、隣保館や公民館といったところでの相談体制を充実させること。企業でも相談窓口を設け、何でも相談できる環境を整えること。相談を受けてくれる管理職・上司が必要。また地域のコミュニティでも同じような課題があると思う。相談のしやすさに配慮し、相談を受けた後、解決に向かう力を持つことが大切。私は、辛そうにしている人に気づいたら絶対に見過ごさない。ただ悩みを聞くだけではなく、相談の内容によつて適切な窓口を紹介したりする。

——全国的に少子高齢化が問題となつており、学校の統廃合が進んでいくなかで、これらの児童館の在り方についてご提言いただきたい。



回答者
徳島県徳島市 結婚相談員
弘瀬 喜代さん

【弘瀬正彰（以下、正彰）】特効薬といふのはないが、やめてしまつたらそれまで。徳島市内でもかつて集落ごとの学習会をしていたが、今はなくなつてしまつた。八頭町では全集落で開催されており、すごいと思う。開催規模を広げてもかえつて参加者が減ることがある。どんなに少なくとも続けていくことに意義があると思う。

【喜代】徳島でも共通した悩み。主催側には、集客率や規模などを意識する欲がある。しかし、たとえ小規模でもやり続けていくことが大切。火を消さないでともし続けていくこと。年齢に関係なく高い人権意識をもつ方はいる。また、教育に携わるあらゆる人が、相手に影響を与えるということに自覚と誇りをもつて携わつてほしい。教育は人間の神髄。家庭教育はもちろんのこと、社会集団の中で培われる人権感覚もある。



回答者
徳島県鯖喰児童館館長
弘瀬 正彰さん

——各集落で人権問題学習会が開催されているが、人権尊重社会の実現に向けて今後どのような取り組みを進めていけばよいか。

【喜代】徳島市内での取り組みのなかに、嫁姑問題や同居家族・別居家族の悩みを話し合う懇談会がある。そこでは日々の不満を話し、他者から意見をもらつたり、視点を変えて考えてみたりして話し合う。自分の息子・娘が選んだ相手に歩み寄る姿勢、理解しようという気持ちが必要だと学びを得ている。

人権というのは、自分が自分らしく生きているかということ。家族の中でもお互いを尊重しながら生活できているか。些細なことでも助け合っていくことが必要。例えば、同居夫婦のDVの現場を、説教するのではなく、「ちょっと伝つて」と言つてどちらか呼ぶだけでも場面を変えることができる。

どんな問題でもまずは知ること。自分にできる事は何があるかを考えなければいけない。人権学習は憩いの場になる。それが広まれば参加者も増えるのではないか。

【正彰】本音で話せと言われても難しことがありますよね。でも正直に話したからこそ気づける場面もある。

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎ 84-3496
船岡人権啓発センター
☎ 73-0030
郡家人権啓発センター
☎ 72-2672

第9回人権問題講座

12月12日（月）、中央人権啓発センターにおいて、子ども・らぼ代表の岡武司さんに「子どもの人権」～子ども食堂の取り組みを通して考えたこと～というテーマで話していただきました。

子ども・らぼは、市内の小・中学生を中心とした学習支援団体です。スタッフは12名で、20～30代の若者が中心です。現在、市内5か所で活動しており、毎週火曜日は「どつとりこども食堂」も運営しています。食事のみ、学習のみでも参加可能です。学習支援は、人権福祉センターの委託事業ですが、こども食堂は自主的に行っているものです。そのため、寄付や食材の提供を受けながらなんとか運営しています。

こども食堂とは、主に貧困家庭やひとり親家庭の子どもに安価または無料で食事を提供する取り組みです。家にも学校にも居場所がない子どもの第3の居場所になればと考えています。「どつとりこども食堂」ではスタッフが食事をつくり、子ども達と一緒に食事をした後、学習支援を行っています。



子どもは無料です。その代りに、皿洗い等をしています。また、定期的にイベントを開催し、プロの方が作った料理を味わいます。子ども達に経験させることは、とても大事なことです。子ども達にリクエストを聞き、食べたことのない物を食べる、リクエストした物が出てくる。当たり前の事かもしれないが、こうした体験も子ども達にとって大切なことです。

貧困には、「絶対的貧困」：生きていくために必要な「衣食住」が脅かされている状態と、「相対的貧困」：健康で文化的な生活を営む上で必要な経済的支援の必要な子どもが、まだまだいるはずです。社会からの孤立により、情報が伝わらないことがあります。そのため、困っている人の「隣の人」に情報を届け、身近な人から情報を入れてもらいます。

地域住民における相互信頼にあふれた豊かな地域社会づくり、地域が地域の子どもを互いに無理のない範囲で支えていくことが望ましいと思います。子ども達の居場所づくり、勉強や学力が一番じゃない場所があつてもいいと思います。そういう場所が、さらに広がつていけばと願っています。

この大会で6名の報告を聞き、子ども達の健全育成・仲間同士の繋がり、支え合うことの大切さ、家族や地域の方に感謝する心を育み・物事の正確な判断力の育成等、今までの同和教育を基軸にした人権教育に真剣に取り組んでいることがよく分かりました。

子どもは、自分が貧困である自覚はありません。子どもであるがゆえに、困っていることを表現する手段がないのです。他者の目に見えづらく、問題が発覚しづらいので、子ども達の様子から課題を探していきます。

しかし、学校・家庭での困っていることを聞き取りますが、子ども・らぼでは解決できないことが多いです。そのため、関係機関の人権福祉センターに報告し、子どもを含む世帯まるごと支援へ繋げます。ここへ繋げるための情報収集のツールとして「こども・らぼ」は存在しています。

支援の必要な子どもが、まだまだいるはずです。社会からの孤立により、情報が伝わらないことがあります。そのため、困っている人の「隣の人」に情報を届け、身近な人から情報を入れてもらいます。

「差別の現実から深く学び、未来を保証する教育を確立しよう」をテーマに平成28年11月26日（土）～27日（日）大阪市で開催されました。第1分科会の4分散会「人権の確立をめざす教育の創造」に参加しました。両親の仕事を肯定的に見ることができない時期があった報告者は、学校教育の中で子どもとの関わり、保護者の姿勢にふれ「自分自身と向き合うことで差別の現実が見えた。差別意識は他人事と思っていたが、自分自身の中にあつた。」と話されました。自分を振り返り、自分を語ることの大切さについて考え方を報告でした。また、「差別した人と差別された人をわけない、差別する人から差別を無くす人へ」という会場からの言葉が心に残りました。

この大会で6名の報告を聞き、子ども達の健全育成・仲間同士の繋がり、支え合うことの大切さ、家族や地域の方に感謝する心を育み・物事の正確な判断力の育成等、今までの同和教育を基軸にした人権教育に真剣に取り組んでいることがよく分かりました。

第68回全国人権同和教育研究大会に参加して

船岡人権啓発センター 岡島友子

「差別の現実から深く学び、未来を

所得税・住民税 確定申告

受付期間は2月16日(木)から3月15日(水)まで

申告相談は15ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。

また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e-Tax)が便利ですので、ぜひご利用ください。

なお、この所得税申告書を提出された方は住民税申告書も提出したことになりますので、改めて住民税申告をする必要はありません。



「所得税」の申告相談

申告相談は15ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のつく時に申告をしてください。

また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e-Tax)が便利ですので、ぜひご利用ください。

なお、この所得税申告書を提出された方は住民税申告書も提出することになりますので、改めて住民税申告をする必要はありません。

昨年（平成28年1月1日～12月31日）の所得を対象とした所得税と個人住民税（町県民税）の申告受付が始まります。所得が年末調整済みの給与所得のみの方は申告をする必要はありませんが、その他の所得がある場合や各種控除を受けようとする場合は申告が必要です。

この申告に基づき平成29年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。申告をしていない場合、所得が不明なため、適正な賦課（課税）ができないばかりか、収入がない場合でも軽減措置が受けられない他、所得証明などの証明ができなくなります。申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告しましょう。

- 事業所得（農業、営業、大工、開業医など）がある人。
- 不動産所得（地代、家賃など）がある人。
- 譲渡所得（不動産の売却、株式・先物の売買など）がある人。

「住民税」の申告相談

住民税申告は平成29年1月1日現在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。

住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

平成28年中に給与以外の所得があつた人。

- 2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない人。
- 前年中の所得がなかつた人。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で、障害年金・遺族年金・恩給のみの人。

申告をしなくてもよい方

- 所得税の確定申告をされた人。
- 給与所得だけの人で事業所から源泉徴収（年末調整）され、その給与支払報告書が町に提出されている人。

「住民税」の申告相談



所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税で一緒にするもの(事業、給与、雑、一時所得など)と別々に計算する分離課税所得(不動産譲渡、退職、山林所得など)に分かれます。下記にその中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

給与所得

給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2か所以上の給与があれば合計してから計算します。

【計算例】

年収240万円は
 $240 \div 4 \times 2.8 - 18 = 150$ 万円となります。
また最低65万円を引きますので65万円以下は所得額は0円となります。

事業所得

商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。計算方法は単純明快で、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことができます。

また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成29年分から青色申告をしようとする方は3月15日までに税務署に届出をする必要があります。

雑所得

公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいずれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。

公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。

■S27.1.1以前生まれの方で年金額が330万円未満の方→一律に120万円を引いて残った額が所得となります。

■S27.1.2以降生まれの方で年金額が130万円未満の方→一律に70万円を引いて残った額が所得となります。この額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

一時所得

満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下になるときは所得税の確定申告は不要です。

所得の計算方法には特典があり、50万円の特別控除を引くことができるほか、税の対象となる金額は2分の1になります。

なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も取られますので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

鳥取税務署の確定申告会場は、鳥取市役所駅南庁舎です

【期間】平成29年2月16日(木)～3月15日(水) 注1 土・日を除く 注2 日曜日のうち2月19日と2月26日は開場

【受付時間】9:00～16:00 確定申告期限間近になりますと、大変混雑しますので、お早めの申告をお願いします



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、

マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります。)
- などのうちいずれか1つ

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

※写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。

所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体の状況に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	69才まで38万円 70才以上48万円	69才まで33万円 70才以上38万円
配偶者特別控除	所得により3～38万円	所得により3～33万円
扶養控除	年齢により38～63万円	年齢により33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

医療費控除

おむね10万円（所得×5%）以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。生計を一にした家族であれば別居している方の医療費も合算できます。

なお、支払った医療に対して保険金などで補てんされる金額（高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など）があればそれを差し引いた後の医療費が対象となります。

原動機付自転車や 軽自動車の 名義変更・廃車の 手続きはお済みですか！

手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしておきましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

税額の計算

所得税の税率は5～45%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です（一部の所得を除く）。また、平成25年分から平成49年分までは算出した後の税額に復興特別所得税（税率2.1%）を乗じたものが最終的な納税額となります。

$$\boxed{\text{所得額}} - \boxed{\text{所得控除額}} \times \boxed{\text{税率}} = \boxed{\text{税額}}$$

$$[\boxed{\text{税額}} - \boxed{\text{税額控除額}}] \times \boxed{\text{復興特別所得税}} = \boxed{\text{最終税額(納税額)}}$$



住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は、住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成28年中に入居された方の場合、最高で50万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築された方は該当にならないかご確認ください。

2月は固定資産税（第4期分）の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限（2/28）内納付にご協力をお願いします。
なお、口座引き落としの方は2月28日(火)に引き落としますので残高確認をお願いします。

所得税・住民税申告相談日程表

相談室

受付
時間

午前 9時から11時30分まで
午後 1時から4時まで

- 極端な混雑を避けるためなるべく下記の日程で申告をお願いします。
- 都合のつかない場合は日時、会場に關係なく申告できます。



地域別	郡 家 地 域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	郡家保健センター		船岡地区公民館	八東体育文化センター		
午前・午後別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2月	16日(木)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	下日下部	上日下部
	17日(金)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	安井宿	
	19日(日)	休日受付:鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	20日(月)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	新興寺	
	21日(火)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	小別府、桜ヶ丘	
	22日(水)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	横田、茂田、竹市	
	23日(木)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	才代一、才代二、才代団地	
	24日(金)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	坂町上	東一、岩渕	
	26日(日)	休日受付:鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けています。				
	27日(月)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	坂町下	東二、皆原	
3月	28日(火)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	上町、下濃	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎	
	1日(水)	井古、稻荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	丸山	用呂	
	2日(木)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	新庄、破岩	日田	
	3日(金)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	福井	北山	
	5日(日)	休日受付:郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	6日(月)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	隼福	下徳丸	
	7日(火)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	上野、上野上	上徳丸、重枝	
	8日(水)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	隼郡家	下南	上南、南団地
	9日(木)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見櫻中	中南	島
	10日(金)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	西谷	富枝、細見	
4月	12日(日)	休日受付:郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
	13日(月)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	志子部、見櫻	志谷、中、稗谷	
	14日(火)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	未申告者対象	
	15日(水)	井古、稻荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象	

申告相談にお忘れなく!



申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- ① 申告をする方のマイナンバーカード（個人番号カード）マイナンバーカードをお持ちでない方は、ご本人のマイナンバーを確認できる書類【通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなど】と、マイナンバーの持ち主であることを確認できる書類【運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証など】※扶養控除がある場合は被扶養者の方の分も必要となります。
- ② 印鑑、所得税の申告書が届いている人は必ずその申告書。
- ③ 事業（自営、農業など）所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの（集計済みのもの）。
- ④ 給与、年金などのある人は源泉徴収票（本人交付分）又は支払証明書。
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書。
- ⑥ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の内容を証明する書類
- ⑦ 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- ⑧ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- ⑨ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- ⑩ 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の口座番号がわかるもの（預金通帳など）と通帳印。

保健課だより

連絡先	保	介	護	健	保	介	護	保	保	連絡係
地域包括支援センター	保	介	護	健	保	介	護	保	保	係
	TEL	72-3555	TEL	72-3555	TEL	72-3555	TEL	72-3555	FAX	72-3565
	TEL	72-3574								

確定申告をされる方へ

要介護認定を受けている方の
障害者控除について

障害者手帳等をお持ちでない方でも、要介護認定を受けている65歳以上の方は、所得税・住民税（町県民税）の確定申告をされる際に、「障害者控除対象者認定書」と障害者控除の適用を受けることができます。認定書は申請に基づき交付します。

にわたり寝たきり状態で、おむつの使用が必要と認められる場合は、おむつの領収書に併せ、医師が記載した「おむつ使用証明書」を確定申告書等に添付することで医療費控除を受けることができます。

この控除を初めて受ける方は、主治医が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。町では、同控除を受けようとする2年目以降の方で、次に該当する方に、「おむつ代医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」を申請に基づき交付します。

おむつの費用が医療費控除の対象になる場合があります

傷病により、おむね6か月以上

対象者 指定対象年12月31日現在（年の中途で死亡された場合は死亡日）、八頭町に住所がある65歳以上で要介護1～5の認定を受けている方。（要支援認定の方は対象になりません。）

交付できる条件（次の全てに該当）

・医師が発行する「おむつ使用証明書」により、前年までにおむつ代の医療費控除を受けたことがある。

・要介護認定に係る主治医意見書において「寝たきり度」の記載が「B1、B2、C1、C2」かつ「尿失

禁の発生の可能性がある」と記載される等、交付基準に該当する場合。

申請に必要な物 印鑑
申請・問い合わせ ☎ 72-3555

介護保険係
※本人及び税法上の扶養親族が非課税で税の申告が必要ない場合は、申請の必要はありません。

また、介護保険の住所地特例により町外に住所がある方は、住民登録がある市町村にお問い合わせください。

健康講座のご案内

日時 2月16日（木）14:00～15:15
(受付13:40～)

会場 郡家保健センター

内容 講演 見逃せない高血圧
～腎臓病と高血圧～

講師 さとに田園クリニック
院長 太田 匠彦さん
理学療法士 安住 慎太郎さん

*参加無料・申込不要

日時 2月24日（金）14:00～15:15
(受付13:40～)

会場 郡家保健センター

内容 講演 その運動大丈夫？！
～腎臓病と上手に付き合うコツと方法～

講師 さとに田園クリニック
院長 太田 匠彦さん
理学療法士 安住 慎太郎さん

*参加無料・申込不要

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

問い合わせ 保健課 ☎ 72-3566

平成28年度 医療機関検診のご案内

がん検診、八頭町国保特定健康診査・後期高齢者健康診査の医療機関検診の受診は、2月28日（火）までとなっています。まだ受けていない方は、医療機関に予約し期限までに受診しましょう。



2月の保健課事業					
日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般 (1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	受付 12:45~13:00		H 26.9.20~H 26.11.21 生
3	金	健康講座	受付 13:40~ 14:00~15:00	郡家保健センター	一般
6	月	健康相談	受付 9:30~10:15	八東保健センター	一般
7	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
8	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般 (1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	受付 12:30~12:45		H27.6.23~H27.8.9生
13	月	健康相談・こころの健康相談	受付 9:30~10:15	郡家保健センター	一般
15	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
16	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般 (1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		健康講座	受付 13:40~ 14:00~15:15		一般
17	金	健康診査結果相談会	受付 13:30~13:50	郡家保健センター	1/15.17 健康診査受診者
20	月	健康相談	受付 9:30~10:15	船岡保健センター	一般
		認知症の人と家族の集い	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
21	火	幼児食講習会	(受付 10:00~) 10:15~12:30	郡家保健センター	H 27.10.23~H 28.1.21 生
23	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般 (1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
24	金	育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	H28.11.28~H28.12.24生
		健康講座	受付 13:40~ 14:00~15:15	郡家保健センター	一般
28	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	八頭町社会福祉協議会本所	一般

3月上旬の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般 (1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	別途通知します		H24.2.7~H24.4.1生
6	月	健康相談	受付 9:30~10:15	八東保健センター	一般
7	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
8	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	八頭町社会福祉協議会本所	一般
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般 (1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	受付 12:30~12:45		H25.12.26~H26.3.7生

福 祉 事 務 所 だ よ り

連絡先	
生 活 支 援 係	母 子 父 子 支 援 係
地 域 福 祉 係	地 域 福 祉 係
障 が い 福 祉 係	障 が い 福 祉 係
☎ 72-13590	☎ 72-13586
	☎ 72-13583
	☎ 72-13581
	FAX 72-3565

来年もふるさと八頭へ

里帰り事業で14名が帰町

町外の障がい施設に入所されて

いる方々に、ふるさと八頭町に戻り、楽しいひとときを過ごしてい

ただくための里帰り事業を11月30

日に行いました。

今年度は、はじめに「物産館みかど」へご案内し、町特産の「花御所柿」の収穫体験をしていただきました。参加された14名の皆さんには、もぎたての美味しい花御所柿を味わい、また、店内では、お土産などの買物を楽しみました。

郡家保健センターでは、日赤奉仕団のご協力により、町特産の食材を使った手作りの昼食を摂つていただき、その後、スカットボールゲームや手品観賞などのレクリエーションで楽しい1日を過ごしていました。参加された方からは、「来年もまた帰ってきたい」との感

想をたくさんいただきました。

日赤奉仕団、知的障害者相談委員の皆様、手話通訳者のご支援ご協力ありがとうございました。



物産館みかどの体験果樹園で花御所柿の収穫を楽しむ皆さん

ひとり暮らし高齢者等を支援

鳥取県電器商業組合東部支部が 家電製品の無料安全点検を実施

鳥取県電器商業組合東部支部の皆様がこのほど、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者だけの世帯を対象として、家電製品の無料安全点検を実施されました。

これは、同組合の地域貢献事業の一環として行われたもので、県東部地区では初の取り組みとなります。

今年度は上私都地区をモデルとして同地区の民生児童委員さんに事前に対象世帯の希望のとりとめを依頼し、希望のあつた10世帯を訪問しました。

生活するうえで欠かすことのできない家電製品ですが、使い方を間違えると火災の恐れもあります。



新しい蛍光管に取り替える組合員さん

□家電製品が原因の火災事故は毎年100件以上発生しています

点検作業では、家電が正しく使われているか、コンセントと電源

プラグの間にホコリがたまっているか、火災の恐れなどのあるリコレル対象の家電製品が使われていないか等、チェックシートに従つて一つひとつ確認していくました。

なお、照明器具の点検では、古くなつた蛍光管のうち、一本を無料で交換していただきました。



隼地区まちづくり委員会設立会の模様

平成17年3月末の八頭町合併時に発足した「隼・福祉の会」（70歳以上の独居高齢者・日中独居高齢者を対象）を母体として準備委員会を立ち上げ、集落説明会をはじめ、町行政や社会福祉協議会との協議などを経て、平成28年10月18日に「隼地区まちづくり委員会」を設立しました。独居高齢者や高齢者世帯が増加する中、「住み慣れた地域で安心して生活できる」、「地域の人と声を掛け合う思いやりのまちづくり」、「自立した生活をみんなで考えよう」を目指しています。

11月には、八頭町が平成29年度から始める介護予防・日常生活支援総合事業で推奨している『いきいき百歳体操』を「さとに田園クリニック」の安住理学療法士の指導で、委員や事業推進員が体験し、毎回の「まちづくりカフェ」の中で、『いきいき百歳体操』を行うことにしました。

12月13日には、「第1回まちづくりカフェ」を開催し、委員などを含め62名の方にご参加いただき盛大に行うことができました。初めてとうことで参加者の取りまとめや送迎、受付など多少の混乱はありましたが、委員や事業推進員など多くの方の協力とボランティア精神で、大成功でした。また、愛称を募集し、多数の応募の中から参加者の投票で「ここに来ればみんなが楽しく笑顔になれる。何より声をだして笑うこと」が決まりました。

12月20日の「第2回まちづくりカフェ（クリスマス会）」では、『いきいき百歳体操』で体を動かした後、手作りケーキや好みの飲み物、差し入れのみ込んでカフェを楽しみました。最後のビンゴゲームは景品付きとあって大盛況で、お腹も心も満腹になりました。参加者からは「こんないい会、早くからあつたらよかつた」、「毎週火曜日が楽しみ」などうれしい言葉をたくさんいただきました。



笑顔があふれたクリスマス会（参加者56名）

「隼で安心して住み続けよう」が合言葉

隼地区まちづくり委員会の取り組み

平成17年3月末の八頭町合併時に発足した「隼・福祉の会」（70歳以上の独居高齢者・日中独居高齢者を対象）を母体として準備委員会を立ち上げ、集落説明会をはじめ、町行政や社会福祉協議会との協議などを経て、平成28年10月18日に「隼地区まちづくり委員会」を設立しました。独居高齢者や高齢者世帯が増加す

る中、「住み慣れた地域で安心して生活できる」、「地域の人と声を掛け合う思いやりのまちづくり」、「自立した生活をみんなで考えよう」を目指しています。

11月には、八頭町が平成29年度から始める介護予防・日常生活支援総合事業で推奨している『いきいき百歳体操』を「さとに田園クリニック」の安住理学療法士の指導で、委員や事業推進員が体験し、毎回の「まちづくりカフェ」の中で、『いきいき百歳体操』を行うことにしました。



鍼を手足に着けて行う『いきいき百歳体操』

（隼地区まちづくり委員会
集落支援員 中山勝恵）

地域全体を元気にすると思つています。
平成29年3月末には隼小学校が閉校となり、校舎の改修が行われます。改修後は校舎1階に活動拠点を移して、福祉の充実した隼地区を創りあげることが、私たちまちづくり委員会に係わる者の願いです。
いきなりトップギアではなく、ロード進で徐々にシフトアップしながら、地域全体で「思いやり、心づかい」のある『すまいる隼』の活動を充実していきたいと思います。

かがやき

YAZU-TOWN

〒680-0607
八頭町徳丸578-1
☎ 84-2361
FAX 84-2362

父親の育児講座

「父親の育児講座」は、男性の家事・育児参加啓発の一環として、様々な講座を開催しています。

今回は、鳥取県金融広報アドバイザーの佐竹さんをお招きし、クイズやゲームを通してお金について学ぼうと、12月10日（土）、八頭町男女共同参画センターで「めざせ！お小遣いマスター講座

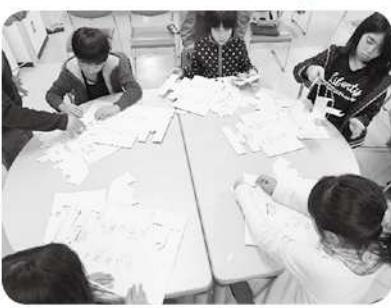
「10円玉の裏に描かれているのは菊の花である」「お札は「みつまた」という植物を使つてできています。」「お札では「みつまた」という植物をいろいろ」という植物を、「お札である」「お札は「みつまた」という植物を使つてできています。」「お札である」といふまでの家事・育児参加

です。参加者からは、「ためになるテーマでした」などの感想をいただきました。講座で学んだお金の大切さを日々の生活に生かしてもらいたいです。今後も父親の育児講座を開催します。

また、1億円のレプリカも一人ずつ持つて重さを確かめました。見た目より「結構重たかった」ようです。最後に新幹線の形の貯金箱を親子で作りました。お小遣い帳や小判型の圧縮タオルなどのお土産ももらいました。講座で学んだお金の大切さを日々の生活に生かしてもらいたいです。

今後も父親の育児講座を開催します。

○×クイズ、カードを引いてお小遣い帳に記入していくゲーム、アニメ視聴など、色々なプログラムでお金について学びました。



絵本で「気付く」ジェンダー新着図書のご案内

普段は何気なく読む絵本でも、ジェンダーの視点で読んでみると、一味違った「気付き」があります。「かがやき」で新しく購入した本の一部です。貸し出しありますので、是非手に取ってみてください。（下記は絵本です）

タンタンタンゴ はパパふたり	ニューヨークにあるセントラル・パーク動物園で実際にあった話。
ぼくのママは うんてんし	のぞむのママは中央線の運転士、パパは看護師。最近増えている女性運転士さんと家族のお話。
おんぶは こりごり	ママは毎日、パパや子どもたちの世話で大忙し。うんざりして、とうとう家出てしまします。残された家族は……。
パパはステキな 男のおばさん	小学二年生のまりのうちは、ママが会社で働いていて、パパが家にいます。お料理も洗濯も掃除もパパがしてくれます。友達は、おかしいと笑いますが…。
サンタの おばさん	新たに加わることになったアメリカ支部のサンタは女性。女性サンタを認めるかどうかで、会議は大騒ぎになります…。

（上記の絵本を含め新しく20冊購入しました。）

かがやき 広場

子どもの話をどう聞くか 大人ができること

親という経験はすばらしいのですが、うまくいかないとストレスにより子育てに息苦しさを感じたり、イライラすることもあります。そこで、親子間でおこる問題解決プログラムの一つである「スター・ペアレンティング」、特に今回は「子どもの話を聞く」について知り、ともに学びます。

“叩かず、甘やかさず子育てする方法”を身につけてみませんか。

日 時 2月24日（金）10:00～11:30

会 場 八頭町子育て支援センター

講 師 子どもと女性のエンパワメント
e・らば 繁原 美保さん

参加費 無料（託児あり：無料）

対象者 講座に興味のある方

定 員 30名

締切日 2月17日（金）

※定員になりしだい締め切らせていただきます。
電話かFAXでお申込みください。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

八頭町子育て支援センター

ひよんひよんクラブ

育児
講座

絵本と食育

楽しいクリスマス

クリスマツリーを作りました。



連絡先

八頭町子育て支援センター
☎72-3345
八頭町郡家殿282-2

鳥取県中部を中心に食育推進活動をされている団体『はらべこあおむし』の3名の方を講師にお招きし、12月17日（土）、男女共同参画センター「かがやき」で、クリスマスをテーマに、子育て講座を開催しました。絵本の読み聞かせの後は、おなじみの絵本「ぐりとぐら」のお話に沿つて、みんなと一緒にパンケーキや

鳥取県中部を中心に食育推進活動をされている団体『はらべこあおむし』の3名の方を講師にお招きし、12月17日（土）、男女共同参画センター「かがやき」で、クリスマスをテーマに、子育て講座を開催しました。絵本の読み聞かせの後は、おなじみの絵本「ぐりとぐら」のお話に沿つて、みんなと一緒にパンケーキや



今回の育児講座は土曜日に行いました。普段、保育所や学校に通っている子どもたちも参加し、大変にぎやかな会になりました。また、子育て支援センターで、12月21日にクリスマス会を行いました。パフォーマー、「おぐちゃん」のバルーンアートショーやサンタクロースに変身したやすぴよんサンタの登場に大喜びの子どもたちでした。

みんなで守ろう、大切な命 いざという時のための防災訓練

12月8日（木）、地域防災教育コーディネーターの横山ひとみさんを講師にお迎えし、子育て支援センターで育児講座「防災について」を開催しました。

最初に地震を想定し、避難訓練を行いました。『地震です！皆さん集まって！』という呼びかけに、遊んでいた親子は広場の中心に集まり、その後職員の誘導のもと、外に避難しました。その際、驚きの表情を見せていた子どもたちも、保護者に連れられスムーズに外に出すことができました。訓練後は、地震が起きた時の対応の仕方をクイズ方式で考えたり、実際に防災グッズを見せていただき、日頃から自分たちでできる備えについて講演をしていただきました。お母さん方も、防災グッズを手に取り、興味津々でした。

また、タオルを使って簡単にできる防災頭巾を作りました。子ども用も簡単に作れるとあって、保護者の方にも好評でした。

2月育児講座日程		
日 時	内 容	会 場
6 月 10:30 ～12:00	「簡単おうちご飯」忙しいママの為に～直ぐにできる家庭料理～ 主催：八頭町食生活推進協議会 定員30名 託児あり（要予約）	郡家保健センター
8 水 10:30 ～11:00	ベビーマッサージ 講師：有田浩子さん (ロイヤルセラピスト協会認定講師) 血流を良くして代謝を高め、寒い冬を元気に過ごしましょう	子育て支援センター
13 月 13:00 ～14:30	スキルアップ講座～アイシングクッキーつくり～ 講師：萩原絵美さん バレンタインデーに向けアイシングクッキーに挑戦しましょう。 定員10名（要予約）	子育て支援センター 大御門まちづくり委員会室
16 木 13:30 ～15:00	にこにこ子育て講座 親業～子育てと一緒に楽しもう～ 講師：西浦公子さん 託児あり	子育て支援センター 大御門まちづくり委員会室
20 月 10:30 ～11:30	育児講座 子どもとママのスキンケア 講師 石橋郁美さん 冬場に気になる乾燥肌のお手入れ、免疫力を高める香について学びます。	子育て支援センター
24 金 10:00 ～11:30	かがやき広場 子どもの話をどう聞くか 大人ができること 講師：繫原 美保さん	子育て支援センター

公民館だより

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎ 72-3113
FAX 72-3488

『初心者のための手話講座』 受講生

今年度も、初心者を対象にした手話講座を開催します。あいさつや名前、日常会話などの簡単な手話を勉強します。手話に関する知識と技術を身につけるとともに、手話を通じて豊かな表現力を養ってみませんか？

開催日 3月4日、11日、18日
(毎週土曜日 全3回)

時間 10:00～11:30

会場 中央公民館 第2研修室

講師 公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

参加費 無料



定員 15名程度

申込期限 2月17日（金）



申込先 中央公民館 ☎72-3113 (月曜・祝日休館)

募集中

「原木しいたけに挑戦講座」 受講生

自宅で原木しいたけを育ててみませんか？講師の先生に教えてもらいながら、植菌に挑戦できる講座を今年度も開催します。ぜひご参加ください。

日時 2月26日（日）10:00～12:00
会場 中央公民館 大集会室

講師 八頭地区椎茸生産振興会

会長 前田 一男さん

材料費 1,000円（1セット：原木2本と菌代）

定員 25人（1人または1家族が1セットとなります）

持ち物 ・軍手 ・金づちか木づち

申込期限 2月19日（日）

申込先 中央公民館 ☎72-3113 (月曜・祝日休館)

募集中

『危機管理講座』受講生

募集中

救急救命、自然災害等に対する危機管理を学ぶ講座を開催します。近頃は日頃からの備えが重要となってきていますので、どうぞご参加ください。

日時 3月7日（火）9:00～12:00

場所 中央公民館、船岡防災備蓄倉庫

内容 八頭消防署の救急救命講習のあと、バスで船岡防災備蓄倉庫の見学します。

定員 20名

参加費 無料

申込期限 2月17日（金）

申込先 中央公民館 ☎72-3113 (月曜・祝日休館)

子どもシアター〈2月〉

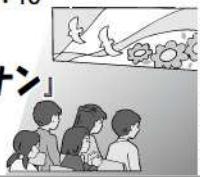
場所 中央公民館2階 視聴覚室

日時 2月12日（日）10:00～11:40

入場料 無料

作品 「ルパン三世vs名探偵コナン」

* 映画の詳細は町ホームページをご覧ください。



橋本 興家（1899～1993）八頭町名誉町民

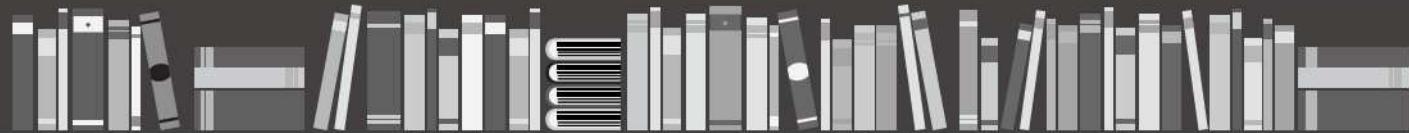


昼寝（1986）

画・彫・摺を貫して自ら行い、壮麗で温かな作品は国内外で高い評価を受けた。『日本の城』『富士』などの代表的連作はボストン美術館や大英博物館にも収蔵。八頭町には300点以上の貴重な作品等が保管されている。

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
携帯電話からの本の検索・予約はこちら →



手作りカード&おはなし会

手作りのカードと一緒に作りませんか。
バレンタインのチョコレートと一緒に心のこもった“手作りカード”を添えてわたせるようお手伝いいたします。

日時 2月12日（日）14：00～15：00

場所 八東図書館 2階 婦人研修室

*どなたでも参加できます。申込不要、無料です。

船岡図書館

ぬいぐるみおとまり会

- ①ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加します。
- ②ぬいぐるみが図書館にとまります。
- ③次の日にぬいぐるみを迎えにきてください。

★ぬいぐるみと一緒に聞くおはなし会

2月25日（土）15：00～15：40

★ぬいぐるみのお迎え

2月26日（日）13：00～18：00

場所 船岡図書館 **参加費** 無料

対象 幼児・小学生 **定員** 10名

*事前に申込が必要です。詳しくは船岡図書館まで。



郡家図書館

ストーリーテリングおはなし会

ストーリーテリングとは「すばなし」のように絵本などを使わずにおはなしを語ることをいいます。想像の楽しさが存分に味わえるおはなし会です。

日時 2月18日（土）10：30～11：00

場所 郡家図書館 2階おはなしの部屋

対象 小学生以上

*申込不要、無料です。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。

*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 竜は動かず 上・下 | 上田 秀人 |
| 2 マカロンはマカロン | 近藤 史恵 |
| 3 たまちゃんのおつかい便 | 森沢 明夫 |
| 4 98歳。心して「一人」を楽しく生きる | 吉沢 久子 |
| 5 はじめての人のための3000円投資生活 | 横光 光昭 |
| 6 さかなクンの一魚一會 | さかなクン |

船岡図書館

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1 罪の声 | 塩田 武士 |
| 2 よるのばけもの | 住野 よる |
| 3 梅もどき | 諸田 玲子 |
| 4 はじめての確定拠出年金 | 田村 正之 |
| 5 ハイカラオ BOOK | マガジンハウス |
| 6 ウィロビー・チエースのオオカミ ジョーン・エイキン | |

八東図書館

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 剣と紅 | 高殿 圓 |
| 2 人生を変える勇気 | 岸見 一郎 |
| 3 子連れ再婚を考えたときに読む本 | 新川てるえ |
| 4 絵本作家ターシャ・チューダー | 内藤里永子 |
| 5 未到 | 岡崎 慎司 |
| 6 じつはよるのほんだなは | 澤野 秋文 |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日付	2月12日(日) 10:30～11:00	2月12日(日) 15:00～15:30	2月12日(日) 14:00～15:00
時間	2月18日(土) 10:30～11:00 14:30～15:00	2月24日(金) 16:00～16:30	

としょかん川柳

定例農業委員会の開催について

開催日 2月10日(金) 13:30~

開催場所 船岡庁舎

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

国民年金の保険料の納付は「口座振替(口座引き落とし)」が“便利”で“お得”です！

国民年金保険料の支払いをうっかり忘れて納付期限を過ぎていた、忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がない、という方は便利な口座振替をご利用ください。

なお、まとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。平成29年度の国民年金保険料を口座振替で前払いすることをご希望の場合、平成29年2月末までに福祉環境課または船岡・八東住民課で申し込み手続きをお取りいただく必要がありますので、ご注意ください。

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	377,310円	15,690円	15,690円	4月30日
1年前納	191,030円	4,090円	8,180円	4月30日
6ヵ月前納	96,450円	1,110円	4,440円	4月30日 10月31日
当月末振替(早割)	16,210円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替(割引はありません)	16,260円	なし	なし	翌月末

注1) 振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

注2) 上記の表は平成28年度の振替方法別割引額となっています。

注3) 平成29年度の納付額は変更になることがあります。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205



お知らせ

人権擁護委員の異動【再任】

かねてよりご活躍中の淀瀬秀子さんと富永恵子さんが、1月1日付で、法務大臣から引き続き人権擁護委員に委嘱されました。今後も人権に関する相談や人権啓発活動に励んでいただきます。



富永恵子さん 淀瀬秀子さん

平成28年八頭町農地賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

平成29年1月 八頭町農業委員会

田の部 (年間10a当たり)

地域名	賃貸借			使用貸借	
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	データ数(件)
郡家地域	5,800	9,900	600	457	55
船岡地域	5,200	11,400	3,500	84	17
八東地域	6,700	12,000	3,000	68	93
(八頭町平均)				5,800	609
					165

- データ使用数は、集計に用いた筆毎の契約数
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位
- 使用貸借とは、農地を無償で借りて使用すること

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

平成29年4月から町税・各料金をコンビニで納付できます



八頭町では納税者みなさんの利便性の向上を図るため、平成29年4月から順次、町税や水道料等をコンビニエンスストア（以降「コンビニ」と表記）で納付ができる「コンビニ収納」を開始します。

これまでみんなが利用していた八頭町役場・各支所や金融機関の窓口での納付に加え、休日・夜間を問わず24時間いつでも利用できるコンビニで納付ができるようになります。



コンビニ収納をご利用いただける税目・料目

- ・町・県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育所保育料
- ・水道料
- ・公共下水道使用料
- ・農業集落排水使用料

納税証明書の申請について

コンビニで納めていただいた場合、八頭町で収納確認ができるまでに3週間ほど要します。コンビニで納付後、すぐに「納税証明書」の申請をされる際には、必ず領収証書をご持参くださいますようお願いします。領収証書を必ず受け取り、大切に保管してください。

コンビニで利用できない納付書

以下の納付書についてはコンビニでは利用できません。八頭町役場・各支所や金融機関等の窓口でお納めください。

- ・金額を訂正した納付書
- ・金額が1件につき30万円を超える納付書
- ・納期限または指定納付期限を過ぎた納付書
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・破損、汚損等によりバーコードが読み取れない納付書
- ・町県民税給与特別徴収納付書
- ・法人町民税納付書
- ・平成29年3月以前発行済納付書

取扱コンビニ店舗一覧（50音順） H28.11現在

MMK設置店	くらしハウス	コミュニティ・ストア
サークルK	サンクス	スリーエイト
スリーエフ	生活彩家	セイコーマート
セーブオン	セブン-イレブン	ダイエー
デイリーヤマザキ	ニューヤマザキデイリーストア	ハセガワストア
ハマナスクラブ	ファミリーマート	ボプラ
ミニストップ	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ヤマザキデイリーストア
ローソン	ローソンストア100	

※MMK設置店とは、イオンなどの店舗に設置されている公共料金の支払いができる情報端末設置店のことです。

口座振替にご協力ください

町税の納付には口座振替をご利用いただけます。納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

詳しくは、八頭町役場税務課、各住民課または八頭町内の金融機関におたずねください。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

【口座振替を利用できる金融機関】

- 鳥取銀行
- 山陰合同銀行
- 鳥取信用金庫
- 中国労働金庫
- 鳥取いなば農業協同組合
- ゆうちょ銀行（郵便局）

新生「八東小学校」の内覧会

新生「八東小学校」改修事業の完了に伴い、内覧会を開催しますので、見学を希望される方はご参加ください。

日 時 2月26日（日）9:00～11:00

場 所 新生「八東小学校」（旧八東中学校）
児童玄関前

持 参 品 スリッパ等の上履き、下足入れ（個人の下足を入れるもの）

そ の 他 児童用の下足箱は使用できません。また、車でご来場の方は、グラウンド横の駐車場をご利用ください（グラウンド内駐車禁止）

問い合わせ 学校教育課 ☎84-1231

入札結果

入札日	12月19日（月）
工事名	町道新道線改良工事（2工区）
工事場所	八頭町船岡
所管課	建設課
落札金額	11,016,000円（税込）
落札業者	山陰建設 株式会社

入札日	12月19日（月）
工事名	公共下水道長寿命化事業（マンホール蓋更新その3）工事
工事場所	八頭町郡家ほか
所管課	上下水道課
落札金額	10,908,000円（税込）
落札業者	株式会社 竹内組

電子証明書について

e-Tax等を利用するのに必要な電子証明書について、更新を希望される方は、お持ちのカードの種類と電子証明書の状態によって以下のとおりの手続きが必要です。

カードの種類	電子証明書	必要な手続き
住民基本 台帳カード	失効済み	マイナンバーカードを申請してください。
	有効期限内	有効期限内は使用できますが、更新にはマイナンバーカードが必要です。
マイナンバー カード	失効済み	マイナンバーカードが有効であれば、電子証明書の更新が可能です。
	有効期限内	

※マイナンバーカードの申請から交付には20日～1ヶ月程度かかります。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211

八頭町芸能公演団 横城郡派遣事業参加団体募集！

八頭町と韓国横城郡は交流協定を締結し、様々な分野で交流を行っています。

このたび、下記の日程で開催される韓国江原道民体育大会での公演をしていただける芸能団体（1団体：10名程度）を募集しますので、参加希望される団体はご応募ください。

訪問期日 5月10日（水）～5月13日（土）
(3泊4日)

訪問場所 韓国横城郡・ソウル市
募集団体 芸能公演を実施していただける
1団体：10名程度
(町内在住者に限ります。)

申込期限 2月28日（火）

申し込み 企画課

☎76-0212 FAX 76-0217

E-mail: yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

スケジュール（案）

- 1日目 岡山空港 → 仁川空港
(横城郡泊)
- 2日目 韓国江原道民体育大会公演
(横城郡泊)
- 3日目 横城郡 → ソウル
ソウル市内視察（ソウル市内泊）
- 4日目 ソウル市内視察
仁川空港 → 岡山空港

そ の 他 この募集は、平成29年度当初予算の成立を前提にしたものであり、予算の成立状況によっては、事業の中止・変更することがあります。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やすチャンネル（11ch）

2月放送予定新番組

- * 八頭町表彰式（中央公民館）
- * 八頭町体育協会表彰式（中央公民館）
- * 日本海新聞「ふるさと大賞」表彰式
(役場本庁舎)

子ども英語番組「えいごをまなぼう」「囲碁・将棋番組」を放送しています。
ぜひ、ご覧ください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日 時 3月10日(金) 13:30～16:00

会 場 船岡地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日 時 2月8日(水) 13:30～16:00

会 場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日 時 2月25日(土) 13:30～15:30

会 場 中私都改善センター

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日 時 2月11日(土) 10:00～15:00

会 場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

農業者の皆様へ 青色申告を始めましょう

農業の青色申告は、ご自身の農業経営を把握するうえで、重要なツールであり、税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。

平成29年分の所得から青色申告を始めるためには、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を平成29年3月15日までに提出する必要がありますので、ご注意ください。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、自然災害だけでなく、農産物の価格低下等も含めた収入減少を補填する「収入保険制度」の導入が決定され、保険加入対象者については青色申告を行っている農業者としています。

収入保険制度の問い合わせ

中国四国農政局鳥取支局 ☎0857-22-3131

八東駅舎入居者募集

町が管理する八東駅舎について、地域活性化の拠点施設としてご利用いただける事業者・団体の方を募集しています。

入居可能予定日 4月1日(土)から

条件 通年営業を基本とし、定休日及び営業時間については協議のうえ決定します。

このほか、週2日以上若桜鉄道(株)の乗車券類を販売していただくために、駅窓口業務と、施設の清掃を実施していただくことを最低条件とします。

申込期限 2月28日(火)

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

第27回(平成29年度)因但シルバー大会出場者募集

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第30回全国健康福祉祭あきた大会の派遣選手選考会として開催します。

応募資格 鳥取県に在住する60歳以上の方
(昭和33年4月1日以前生まれの方)

競技 全12種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン)

募集締切 3月24日(金)

申し込み・問い合わせ
鳥取県社会福祉協議会 ☎0857-59-6332

米・米加工品・米飯類の販売・提供等を行う事業者の皆様へ

お米や米加工品・米飯類を取引する全ての事業者の方は、米トレーサビリティ法により、以下の事項が義務付けられています。

①取引・廃棄等の記録の作成(伝票等の受領・発行)

②受領・発行した伝票や作成した記録の3年間の保存

③取引相手や消費者へのお米の産地の伝達

農林水産省HPアドレス <http://www.maff.go.jp/>

問い合わせ 中国四国農政局鳥取支局
☎0857-22-3199



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

平成29年八頭町消防団出初式

日本消防協会表彰

【精績章】

安藤 博昭（副団長）

岡村 伸一（船岡地区第1分団）
大西 洋樹（船岡地区第2分団）

【勤続章】

大坪 廉喜（郡家地区第2分団）

田中 浩実（副団長）
井上 正人（郡家地区第3分団）
小竹 道仁（八東地区第1分団）

安藤 幸喜（郡家地区第2分団）
井上 大輔（郡家地区第3分団）
西村 大輔（八東地区第2分団）

【勤続章】

八頭町消防団表彰

鳥取県消防表彰

【功績章】

堀 英範（郡家地区第1分団）

竹村 修治（郡家地区第2分団）
花木陽一郎（八東地区第1分団）
富士原晴樹（八東地区第1分団）
富士原繁美（八東地区第1分団）

西村 大輔（八東地区第2分団）
八頭町消防団

【勤続章】

鳥取県消防団活性化推進表彰

【地域防災力向上表彰】

（日頃から女性消防隊員の活動に活

平成29年八頭町消防団出初式が1月8日（日）、中央人権啓発センターで開催され、吉田町長のあいさつ、

花原団長の訓示、そして、来賓の方々から日頃の消防・防災活動に対する感謝のことばと激励を受けました。

また、消防活動に対して功績があつた団員の表彰の伝達及び授与が行われました。

式典終了後、岩渕地内の小畠川に架かる才代橋付近で、八頭消防署と八頭町消防団が新春の一斉放水を行い、今年1年が災害の少ない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。

本年の受賞者は次の方々です。

東部地区消防協会表彰

【功労賞】

山崎 寺坂 武文（郡家地区第1分団）
将史（郡家地区第2分団）

鳥取県消防協会表彰

【功績章】

岸本 幸彦（郡家地区第3分団）
鎌谷 正美（船岡地区第2分団）
中嶋 敏彦（八東地区第3分団）

【勤続章】

花原 義徳（団長）

【功績章】

竹本 一史（副団長）

【勤続章】

上原 章義（郡家地区第1分団）
田渕 宣彰（郡家地区第3分団）

【勤続章】

竹本 一史（副団長）

【勤続章】

上原 章義（郡家地区第1分団）
田渕 宣彰（郡家地区第3分団）



新春の一斉放水（岩渕地内）

（日頃から女性消防隊員の活動による救命講習の実施や地域における防火啓発活動の展開などを実施した）

受験生を応援 合格祈願絵馬掛け



Topic of town

この合格祈願絵馬は、3月12日まで設置され、学問の神様「菅原道真」が祀られている船岡天満宮に奉納さるということです。

そして受験生は、「全員合格」、「笑顔で卒業」などの願い事を絵馬に書きました。

郡家駅から、全国の試験会場に向かう受験生の皆さんを応援しようと、八頭町観光協会が、「合格祈願絵馬掛け」を1月13日（金）、郡家駅コミュニティ施設「ぶらつとぴあ・やす」に設置しました。

はじめに、受験生の合格を祈願する神事が厳粛な雰囲気の中、執り行われました。



現在は年間30万尾のヤマメを生産しているほか、子供会等への活魚出荷や各種イベントにおけるヤマメの塩焼き販売など、ヤマメの養殖・販売を主な事業として行っています。

私都養殖漁業生産組合創立40周年記念式が、12月10日（土）に福地公民館で開催されました。

当日は、出席者で施設を視察した後記念式が行われ、同組合の40年の歩みを振り返りました。同組合は、稚魚の大量死等の困難に数多く直面しながらも事業を継続し、今では八頭町内だけでなく他市町にもヤマメを出荷・販売するに至っています。

私都養殖漁業生産組合 創立40周年記念式

八頭町交通安全指導員 仕事始め式を開催



八頭町交通安全指導員仕事始め式が1月7日（土）、八東地区公民館で開催されました。

式には八頭町交通安全指導員のか、吉田町長、郡家警察署松本交通課長が参加され、全員で今年一年の交通安全の誓いを立てました。

式典終了後、澤神社に移動し、交通事故・交通違反のない明るく住みよい八頭町の安全を祈願し、より一層の職務の精励に気持ちを新たにしました。

交通事故に遭わないために、みんなで交通ルールを守りましょう。



昨年開催されたりオ五輪に出場した、八頭高出身の阪口選手と大家選手に、八頭町地域おこし協力隊の佐藤隊員から日の丸応援寄書が手渡されました。

今回手渡された日の丸寄書は、リオ五輪に出場した陸上ホッケー女子チーム「さくらジャパン」を応援するために佐藤隊員が中心となつてメッセージを集めたもので、ロンドン五輪出場で八頭町出身、佐藤雅子さんのご実家であるうどん屋さんで贈呈式が行われました。

阪口・大家両選手は「八頭町から熱い声援をいただきありがとうございました」と感謝の意を述べました。両選手の今後の活躍を期待しています。

リオ五輪女子ホッケー出場選手に 日の丸応援寄書を贈呈

有料広告

ぜひご利用を

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

高校・短大・大学などへの入学や在学中に必要な資金を。

- ・限度額は350万円
- ・利率は年1.81%
- ・返済期間は15年以内

〔問〕 教育ローンコールセンター
(TEL:0570-008656)

2月は

『相続登記はお済みですか月間』

相続登記は司法書士におまかせください

- 鳥取県内の司法書士が、2月中（休日を除く）、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。
- 毎週月曜から金曜（午後1時～午後4時）、無料電話相談（☎0857-27-4165）、毎月1回、無料面談相談を実施しています。詳しくは当会ホームページにてご確認ください。

お問い合わせは

鳥取県司法書士会 鳥取県司法書士会 検索
鳥取市西町1丁目314-1 ☎0857-24-7013

創業60年の信頼と実績

土木工事・建築工事・水道工事

MG(株) 松田組

八頭郡八頭町万代寺93番地1
TEL 73-0350 FAX 73-0362
(夜間) 090-1686-1837
八頭町給水設備指定工事店
水道管のトラブル すばやい対応

会館葬・自宅葬

年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004



こころの葬祭プロデュース
株式会社 **パンダ**

郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004
やす会館 八頭町下坂 TEL 73-0444



八頭郡八頭町 駅前 60-1 TEL **0858-71-0175**

menu

カット	¥1500
中学生以下	¥1000
カラー	¥3500～
ストレート	¥12000 (カット、トリートメント込み)
	営業時間

月～木 9:00～18:00

金・土 9:00～19:00

※日曜はお休みします

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

独身の御子息・ご令嬢様のおられる
親御様。まずは無料相談会に
どうぞお気軽にご参加ください。
(お1人ずつ対応させていただきます)



詳しくはスタジオ昴までお問い合わせ下さい

☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1
9:00～17:00 火曜・祝日(定休)

copeの夕食宅配

月曜日から金曜日まで
日替わりのお弁当を
お届けします。

めぐみ

「恵」おかずのみコース 「和」おかず+ご飯のコース

お好みにあわせて選べるコース

5日間の料金例
1人用 2,880円 1食あたり 576円

2人用 5,350円 1食あたり 535円



通話料 無料 0800-200-3451

または 0858-85-5285

※この番号は通話料がかかります

平日 9:00-17:00 土日は受け付けておりません

cope 鳥取県生活協同組合



お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

0120-0857-60〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき

平成29年1月15日届出現在（敬称略）

おめでた

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
12月10日	藤田 莉子	(稻荷)	朋彦・陽子
12月14日	中嶋 心遥	(郡家東区)	淳裕・瑠璃子
12月19日	岡 龍之介	(篠波)	泰之・友美
12月23日	八百谷春汰	(郡家中区)	匡洋・明子
12月26日	加藤 遥太	(上峰寺)	広樹・真梨
1月 6日	森本 渉太	(落岩)	慎也・優子

おくやみ

日付	名前	ところ	年齢
12月 15日	田中 智哉	(島)	83歳
12月 16日	上原 治子	(郡家西区)	95歳
12月 18日	山根 清子	(福本)	76歳
12月 18日	猪本 寛之	(石田百井)	75歳
12月 23日	田中 剛	(大江)	81歳
12月 23日	植田 愛子	(隼郡家)	88歳
12月 23日	山本 勝敏	(国中1)	78歳
12月 26日	松尾 幾治	(稗谷)	91歳
12月 27日	森本登美枝	(上野上)	101歳
12月 28日	花原美津子	(上町)	82歳
12月 28日	平田 五郎	(市谷)	88歳
12月 31日	山本 照子	(下坂)	88歳
12月 31日	瀬戸根あき子	(南)	84歳
12月 31日	宮田 時夫	(石田百井)	92歳
1月 1日	藤原 進	(郡家東区)	84歳
1月 4日	毛利喜久子	(万代寺)	93歳
1月 6日	林 憲義	(下野)	82歳
1月 6日	森田 察子	(見櫻中)	92歳
1月 7日	梶川 由江	(別府)	86歳
1月 8日	竹内 忍	(久能寺)	81歳
1月 8日	森田 英男	(稻荷)	67歳
1月 9日	奥平 初枝	(奥谷)	78歳
1月 10日	風坂富美子	(丸山)	89歳
1月 12日	宮崎美智英	(篠波)	81歳
1月 12日	勝原 博利	(落岩)	67歳
1月 14日	中田 博榮	(上日下部)	90歳
1月 14日	山本 玉子	(重枝)	97歳

因幡靈場の休場日

今月の休場日は2月16日(木)です。

詳しくは、因幡靈場（☎ 0857-51-8320）へ

八頭町の
世帯数と人口1月1日現在
() 内は前月比

世帯数	6,061世帯	(-1)
総人口	17,679人	(-10)
男	8,516人	(+4)
女	9,163人	(-14)

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日（3日・10日・17日・24日）

実施時間 17：15～19：00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、福祉環境課（☎ 76-0211）または税務課（☎ 76-0204）にお問い合わせください。

これから日々
日本のことを
やっていきます。

八頭町

URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

有料広告

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得！

三朝温泉 けいせんかく 溪泉閣

お客様のニーズに合わせ
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 | 検索

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめたお墓づくりのお手伝い。

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎ (0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

男女共同参画啓発シリーズ⑫ モテるためにには・・・?

ある社会学者の調査によると、多くの女性が「何か物事をうまく運ぶために男性を立てたことがある」と回答する一方、ほとんどの男性たちは「自分が立ててもらっている」ということすら認識していない、という結果が明らかになったそうです。「あえて出来ないふりをして」「男性より能力を低く見せる」演出をすることで、物事が円滑に進む場合もあるでしょうが、過剰な演出は後々負担感に変わってしまったり、働きにくさや生きづらさにつながる可能性があります。

偽りのない自分のままで、男女ともに対等な関係をつくれていくといいですね。



平成29年度 若桜鉄道の高校生通学定期券購入費の半額助成について



平成28年度に引き続き、平成29年度も若桜鉄道区間の高校生通学定期券購入費用の半額を助成します。(今後、予算成立の過程で変更となる場合があります。)

助成対象者 八頭町に住所を有する高校生で、通学定期券を利用して県内の高校へ通学する方

助成額 若桜鉄道区間の定期券費用の1/2 (10円未満端数は切捨)

【例】丹比～鳥取間 1か月定期の場合

助成前18,220円→助成後11,740円

(丹比～郡家間12,960円の半額にあたる6,480円が助成金額となります)

助成対象となる定期券 若桜鉄道区間の通学定期券で、使用開始日が平成29年4月1日以降のもの
※紛失による再購入・再発行は助成対象となりません。

販売所 若桜駅、丹比駅、八東駅、安部駅、HOME8823(隼駅)、因幡船岡駅、賀川商店(八頭高校前駅)、八頭町観光協会(郡家駅ぷらっとぴあ・やす内)
※JR線内の各駅窓口でも購入できますが、若桜鉄道区間のみの定期券を購入される場合は、上記販売所で購入してください。

申請方法 上記販売所に交付申請書とともに学生証又は在学証明書等を提出いただければ、その場で定期券の期間に応じた助成額を差し引いた金額で購入できます。上記販売所以外で購入される場合は一旦通常料金で購入いただき、後日交付申請を行っていただくことで、助成が受けられます。

※各高校の新入生を対象とした一括購入により購入された場合も助成が受けられます。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212